

新植支援事業補助金交付要綱

制定 平成 22 年 4 月 1 日森第 1728 号
最終改正 令和 5 年 11 月 9 日森第 703 号

(趣 旨)

第 1 条 県の交付する新植支援事業補助金については、補助金等交付規則（昭和 32 年島根県規則第 32 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の内容等)

第 2 条 新植支援事業の目的、交付の対象である事業の内容及びその交付の率は別表 1 のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

(補助金の交付申請)

第 3 条 補助金の交付を受けようとするものは、規則第 4 条の規定により補助金交付申請書（別紙様式 1）を知事が定める期日までに提出しなければならない。

(書類の保管)

第 4 条 補助事業者は、補助事業にかかる収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、補助金の交付決定を受けた年度の翌年度から 5 年間保管しなければならない。

(書類の提出)

第 5 条 補助事業者が知事に提出する申請書等の提出先は、所管の隠岐支庁、農林水産振興センター又は農林水産振興センター地域事務所とする。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は知事が別に定める。

附則 この要綱は令和 2 年度事業から適用する。

附則 この要綱は令和 4 年 6 月 3 日から施行し、令和 4 年度事業から適用する。

附則 この要綱は令和 5 年 11 月 9 日から施行し、令和 5 年度事業から適用する。

別表 1

目 的	事業の内容	補助対象経費	補助事業者	交付の率	重要な変更
<p>造林意欲の低下した森林所有者に対し、植林にかかる初期投資を軽減することにより、植林意欲を喚起させ森林・木材の循環利用システムの推進を図り、森林の公益的機能保持と安定的な林業経営を支援。</p>	<p>木材生産団地(注1)内又は森林経営計画、経営管理実施権配分計画に基づく伐採跡地への植栽</p>	<p>一貫作業システムにより行う植栽に係る経費</p>	<p>① 造林事業(注2)により新植を行う者 ② 非公共事業(注3)により新植を行う者</p>	<p>造林事業における標準経費及び非公共事業における知事が別に定める標準単価から算定する標準経費に対する率</p> <p>ア コンテナ苗植栽かつ ha 当り植栽本数が 2,000 本を超える場合又は普通苗植栽(又はポット苗植栽)かつ ha 当り植栽本数が 2,000 本以下の場合 16%以内</p> <p>イ コンテナ苗植栽かつ ha 当り植栽本数が 2,000 本以下の場合 32%以内</p> <p>※1 いずれも千円未満切り捨て ※2 補助事業者②についてはイに限る</p>	<p>・事業量の3割以上の増減 ・補助金額の増</p>

(注1) 木材生産団地とは「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」のうち森林・林業戦略プランにより設定された木材生産団地とする。

(注2) 造林事業とは「島根県森林環境保全造林事業実施要領(平成14年4月1日付け林発第150号)」に基づく事業とする。

(注3) 非公共事業とは「島根県林業・木材産業循環成長対策交付金実施要領(令和5年4月3日付け林第27号)」に基づく事業とする。

別紙様式 1

番 号
年 月 日

島根県知事 様

住所
申請者名

令和 年度新植支援事業補助金交付申請書

令和 年度において下記のとおり事業を実施したので、補助金 円
を交付されたく申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業内容及び経費の配分：別紙のとおり
- 3 収支精算書：別紙のとおり
- 4 事業完了年月日 令和 年 月 日

注 申請には別紙様式 1 の付属様式 1 を添付すること。

別紙様式 1 の付属様式 1

2. 事業の内容及び経費の配分

整理 番号	木材生 産 団地名 等	施行地	事業量 (ha)	苗木 種類	樹種	本数 (本)	ha 当り 植栽本数 (本)	標準 単価 (円)	間接 費率 (%)	事業費 (円) A	経費内訳(円)			造林事業に関するこ と			
											造林補助 金 B	新植支援 補助金 C	その他 A-B-C	事業名	事業細目	完了月	
合 計																	

* 木材生産団地名等について、木材生産団地名または森林経営計画、経営管理実施権配分計画の認定番号を記入する。申請時は未設定で事業着手までに設定を予定している場合は () 書きとする。

* 事業費は造林事業又は非公共事業における標準経費とし、以下により算出する。(ただし、市町村が事業主体の場合は標準経費と実行経費とのいずれか低い額とする。)

(標準単価+間接費(千円未満切り捨て)) × 事業量

3. 収支精算

(1) 収 入

精 算 額 (円)					備 考
造林補助金・交付金	新植支援補助金	その他 ()	その他 ()	計	

*精算額のうち「その他」について、市町村補助や森林所有者負担等複数あるものについてはそれぞれ分けて記載すること。

(2) 支 出

精 算 額 (円)	算出基礎	備 考